

第 165 回宮城県都市計画審議会議事録

日 時：平成 25 年 8 月 1 日（木）

午後 1 時 30 分

場 所：県庁行政庁舎 4 階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第 164 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議案審議（1 件）

議案第 2286 号 石巻広域都市計画道路の変更について

4 そ の 他

5 閉 会

第165回宮城県都市計画審議会出席委員

○ 委 員

伊 藤 惠 子	株式会社はなやか代表取締役
牛 尾 陽 子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
大 山 弘 子	日本ビオトープ管理士会理事
小野田 泰 明	東北大学大学院工学部工学研究科教授
木 下 淑 惠	東北学院大学法学部教授
佐 藤 政 典	公益社団法人宮城県建設センター理事長
高 橋 克 子	宮城県医師会常任理事
森 杉 壽 芳	日本大学総合科学研究所教授
佐々木 康 雄	農林水産省東北農政局長（代理）
長谷川 伸 一	国土交通省東北運輸局長（代理）
小 池 剛	国土交通省東北地方整備局長（代理）
森 田 幸 典	宮城県警察本部長（代理）
奥 山 恵美子	宮城県市長会会長（代理）
鈴 木 勝 雄	宮城県町村会会長（代理）
内 海 太	宮城県議会議員
仁 田 和 廣	宮城県議会議員
長谷川 洋 一	宮城県議会議員
下 山 孝 雄	宮城県町村議会議長会会長

（以上 18 名）

1 開 会

○事務局（楨総括） それでは定刻になりましたので、ただいまから第 165 回宮城県都市計画審議会を開催いたします。

議事に入ります前に、前回の審議会以降に、3名の委員の委嘱替えがございましたので、御紹介申し上げます。

農林水産省東北農政局長の佐々木康雄委員です。本日は代理として、農村計画部農村振興課課長補佐の佐藤敏克様に御出席いただいております。

国土交通省東北地方整備局長の小池剛委員です。本日は代理として、仙台河川国道事務所副所長の大場義行様に御出席をいただいております。

宮城県町村議会議長会会長の下山孝雄委員です。

（1）会議の成立

○事務局（楨総括） 続いて、本日の会議の定足数でございますが、現時点におきまして、代理出席の方を含め、18名の委員の御出席をいただいております。定足数の10名を超えておりますので、都市計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、代理出席の方のお名前につきましては、お配りしております座席図に記載してございますので、御参照願います。

（2）会議の公開・非公開についての報告

○事務局（楨総括） 続いて、本日の会議の公開の扱いでございますが、本日御審議いただきます議案は、非公開とする議案に該当しておりませんので、審議はすべて公開とさせていただきます。

（3）傍聴人への注意等

○事務局（楨総括） 次に、傍聴される方々をお願いいたします。会議の傍聴に当たりましては、お手元に注意事項をお配りしておりますので、遵守していただきますようお願い申し上げます。

（4）マイクの説明

○事務局（楨総括） また、委員の皆様におかれましては、御発言の際は、マイクをお渡しいたします。恐縮ではございますが、発言に当たりましては、挙手していただきますよう、お願い申し上げます。

（5）議長に進行引き継ぎ

○事務局（楨総括） それでは、審議をお願いいたしますが、会議の議長は、条例第5条第1項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、森杉会長、よろしく願いいたします。

(6) 議事録署名人の指名

○森杉議長 それでは、ただいまから会議を開きます。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。牛尾陽子委員と、それから長谷川洋一委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 前回議案の処理報告

○森杉議長 次に、第164回審議会における議案の処理状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（櫻井都市計画課長） それでは、前回議案の処理状況につきまして御説明いたします。お手元の議案書の3ページを御覧下さい。

前回、第164回の審議会におきまして、議案第2284号「仙塩広域都市計画道路の変更について」他1件につきまして御審議いただきましたが、処理結果欄のとおり、審議結果に基づきまして所定の手続きを全て完了しておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○森杉議長 ありがとうございます。御質問等ございませんか。

〔「なし」と発言する者多数あり〕

○森杉議長 よろしいですか。

それでは、以上で、第164回の審議会における議案の処理報告を終わります。

3 議案審議

議案第2286号 石巻広域都市計画道路の変更について

○森杉議長 それでは、議案審議に入ります。

本日の審議件数は、議案第2286号の1件となっております。皆様の御審議の程をよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第2286号「石巻広域都市計画道路の変更について」、これを議題といたします。事務局から議案の内容のお願ひいたします。

○事務局（櫻井都市計画課長） それでは、議案第2286号「石巻広域都市計画道路の変更について」を御説明申し上げます。

議案書の方でございますが、5ページを御覧いただきたいと思います。

都市計画道路3・4・7号「大街道石巻港線」及び3・4・17号「門脇稲井線」、これを変更するものであります。

太字で強調している箇所が変更点となっております。

都市計画道路3・4・7号「大街道石巻港線」につきましては、区域の一部を変更、及び幅員の一部を12メートルから16メートルに変更するものであります。また、これまで車線数が定められておりませんでしたので、この変更に併せまして、2車線と定めるところであります。

都市計画道路3・4・17号「門脇稲井線」につきましては、幅員の一部を16メートルから17メートルに変更するものであります。

変更の理由でございますが、石巻市市街地につきましては、東北地方太平洋沖地震及びその後の津波によりまして、甚大な被害を受けたところであります。石巻市では、平成23年12月に「石巻市震災復興基本計画」を策定いたしまして、これに基づいて様々な復興事業を推進してきております。今回、これらの復興事業等との整合を図りまして、都市計画道路を変更するものであります。

ここで参考資料の方の1ページを御覧いただきたいと思っております。この図面は東日本大震災復興特別区域法に基づきまして、石巻市と県で共同作成・公表しております「石巻市復興整備計画」、これの土地利用構想図となります。また、右下の復興イメージの横断図は石巻市の資料からの抜粋であります。

こちらにつきましては、今年1月に開催いたしました第161回の都市計画審議会で説明してございます、再度概要を申し上げたいと思っております。

まず、右下の断面図の方を御覧いただきたいと思っております。石巻市では、海や河川からの津波や高潮に対しまして、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の多重防御によりまして、住宅地や中心市街地の安全確保を図ることとしております。断面図の左手側が海側となりますが、津波の第1防御といたしまして「防潮堤」、第2防御といたしまして「高盛土道路」を整備することとしております。

土地利用構想図の方を御覧ください。

こちらは、石巻市市街地の図面ではありますが、図面中央を北から南に流れているのが旧北上川、図面左側、すなわち西側の海岸線が石巻工業港、東側の海岸線が石巻漁港となっております。

ここで、海外線沿いの青いライン、これが高盛土道路となっております。今年1月に都市計画決定いたしました「門脇流留線」等となっております。石巻市では、この高盛土道路から海側の区域を建築基準法に基づきます「災害危険区域」に指定し、図面では災害危険区域は黄色のラインで囲われた区域としてございますが、住宅等の居住の用に供する建築物の建築を制限し、高盛土道路から北側を住居系の土地利用、高盛土道路より南側は産業系や工業系の土地利用若しくは公園等の非可住地に区分することとしております。

また、「災害危険区域」、すなわち非可住地となります区域の被災者の方々につきましては、青い矢印で移転の動きを示してございますけれども、三陸縦貫自動車道の石巻河南インターチェンジ周辺の「新蛇田地区」や、図面右側の「新渡波地区」などの新市街地へ、防災集団移転促進事業等によりまして移転していただくこととしてございます。

次に図面の道路のラインのうち、ピンク色で着色しているラインが避難路・輸送路となっております。この内、旧北上川右岸の道路の整備として赤の四角囲いで旗上げしてございますけれども、これが今回の対象路線の「大街道石巻港線」と「門脇稲井線」ということになっております。

なお、石巻市の道路の変更につきましては、今回の2路線以外に、旧北上川に架かります内海橋や

石巻大橋に関する都市計画決定が残ってございまして、次回以降、都市計画審議会で御審議していただくことを予定しております。

議案書の6ページをお開きください。

こちらは石巻広域都市計画のうち、石巻市市街地の図面となっております。図面左手側が東松島市、右手方向が女川町方向となっております。先ほどの図面と同様に、石巻市街地の真ん中を旧北上川が北から南に流れております。図面右下の凡例にありますとおり、ピンク色が現在の都市計画決定されている区域、赤色が追加する区域を表しており、黄色が廃止する区域となっております。

「大街道石巻港線」につきましては、図面で緑色のラインで左端から中央上方向に伸びている国道45号と北北上運河の交点付近の「石巻市門脇字元浦屋敷」を起点といたしまして、国道398号を通り、日和山の北側を通過して、旧北上川右岸沿いの「石巻市門脇町三丁目」に至る路線となっております。

「門脇稲井線」につきましては、旧北上川右岸の日和山の南側を東西に走ります「都市計画道路3・2・18号 南光門脇線」の辺り、「石巻市門脇町五丁目」を起点といたしまして、北に進んで旧北上川を開北橋で渡りまして、図面上の石巻市トゥモロービジネスタウンの辺りの「石巻市南境字台」に至る路線となっております。

両路線の交差点付近の青点線で囲んだ区域が、今回、変更する箇所をあらわしております。参考資料2ページに拡大図を載せております。

参考資料2ページでございまして、こちらは、申し訳ございませんけれども、図面の向きがこれまでとちょっと違ってございまして、図面右手側が北側、図面の左上から右下に通るのが、「門脇稲井線」、右上から左下に通っているのが「大街道石巻港線」となっております。

凡例は議案書の図面と同じでございまして、ピンク色が現在の都市計画決定されている区域、赤色が追加する区域を表しておりまして、黄色が廃止する区域となっております。

「大街道石巻港線」は、B-B断面のとおり旧北上川の堤防計画が固まったために、横断図下の既決定の区域のままですと、河川と道路の間に余計な区域が残ってしまうために、道路の区域を河川側にシフトしてございます。また、C-C断面の区間でございますが、避難路としての機能を持たせるために、幅員を12mから16mに変更するものであります。さらに、この地区では、図面左側で赤点線で囲んでございます「新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業」が予定されております。この土地区画整理事業の土地利用計画と整合を図るために、区域の一部を変更してございます。

「門脇稲井線」につきましては、両路線の交差点付近で赤点線の「中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業」が予定されてございまして、これと整合を図り、一部区間の幅員を16メートルから17メートルに変更するものであります。

参考資料の3ページをお開きください。

こちらが、只今説明いたしました「新門脇地区」と「中央一丁目地区」の被災市街地復興土地区画整理事業の土地利用計画図となっております。どちらも現地再建型の土地区画整理事業でございまして、防潮堤や河川堤防、高盛土道路を整備いたしまして、安全を確保した上で、被災者の速やかな生活基盤の再生のために住宅整備を行うものであります。

ここで、参考資料2ページにお戻りいただきたいと思っております。

変更に伴いまして、交差点の区域も変更となっております。交差点①から④の図面を参考資料4ページから7ページに記載しております。

参考資料4ページを御覧ください。

こちらは「大街道石巻港線」と「南光門脇線」との交差点となります。「大街道石巻港線」に右折レーンを設けるために、区域を一部拡大してございます。

参考資料の5ページを御覧ください。

こちらは「大街道石巻港線」と「県道石巻港線」との交差点となっております。交差角度の関係で、「大街道石巻港線」の区域を一部変更しております。

参考資料6ページを御覧ください。

こちらは「大街道石巻港線」と「門脇稲井線」との交差点となっております。図面を縦方向に通っておりますのが「大街道石巻港線」、横方向に通っているのが「門脇稲井線」であります。両路線とも右折レーンを設置するために、また交差角度の関係で一部区域を変更してございます。

参考資料の7ページをお開きください。

こちらは「門脇稲井線」と「都市計画道路3・4・9号 羽黒下広小路線」との交差点であります。

「門脇稲井線」に右折レーンを設置するため、区域を一部変更してございます。

以上で、議案第2286号に関する説明を終わります。

なお、縦覧の結果、意見書の提出はございませんでした。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○森杉議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、皆様方から御意見、御質問をいただきたいと思っております。

どうぞ。

○仁田委員 どうも御苦勞様です。石巻の都市計画、まあ前も出てましたけれども、できれば僕らとしては、やっぱり道路というのはずっと関連するんですよ、山側から海側まで含めて。ですから、都市計画があがってき次第、一斉に出していただければ整合性が分かるわけですよ、断片的にだされると、なかなか。ですからそういう努力を望みたいと思っております。

それから、前にも私から申しましたけれども、都市計画課長は一生懸命ですから、実情や中身をよく知っているので理解できるんですけど、地元の首長さんもおられるし、関係部長さんもおられるので、より質問が現場に即したものが出た場合に、その辺の対応は、議長に、今後望みたいと思っております。要するに地元の、前に山元町長さんが出られたときの説明は、大変詳しくて、私は感銘を受けました。これは要望です。

それから1点、1ページの参考資料の中の、防波堤は分かるんですが、防潮堤。今御案内のとおり、県内でも県議会でもいろいろ議論がありまして、防潮堤の賛成のエリアとなかなか賛成できないエリアが分かっているんですね。こういう場合には、どういう対応をするのか。国の予算からいえば、国の方も来てますけれども、平成27年までは、復興事業というのか、過分の予算が今宮城県にも来てるんですけども、ああいうふうに賛成反対が出ている場合。予算というのは、明許繰越と事故繰越があるわけですけども、明許の年限が過ぎて事故になった場合に、やはり一般県民から言わせると、この防潮堤の議論というのは、収束するところがないんですよ。ですから首長の責任、知事の責任として、僕はやらなければならないと思うんですけども、その

辺の考え方はどのように捉えているのでしょうか。

○事務局（櫻井都市計画課長） まず、最初の方の、全体の都市計画の整理をした上で、全体を説明してほしいということで、誠にそのとおりでございました。今回は、全体の都市計画道路の説明を、言葉足らずではありましたが、したつもりであります。また今回はどうしても、区画整理に囲まれた区域でございまして、区画整理をどうしても早めに進めさせなければならなかったものですから、申し訳ございませんでしたけれども、この2路線の計画決定を付議させていただいたということでございます。なお今後とも、具体的な全体像が分かるような説明に努めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから防潮堤の高さの問題、それからまちづくりとの関係の問題で、確かに仁田委員おっしゃるとおり、いろいろなところで反対運動も起きているところでございます。幸いかな、この石巻については、防潮堤の高さについての異論はあまりないようでございまして、防潮堤と兼ね合わせた多重防御でまちづくりをしていくということに對しましては一定の御理解をいただいているのかなあという風には思っております。ただどうしても気仙沼あるいは離半島部、こういったところの漁港との関係、こういったところでやはり、防潮堤の高さについてまだ地元、あるいは首長の方々と折り合いがつかないというところも一方でございます。県といたしましてはやはり、防潮堤の高さは、いわゆるレベル1、100年から50年に1度の津波に耐えるような高さでセットしていくということでございますので、その理解を得られるように説明をしているところであります。また、一部の配置、例えば、少し町の後ろ側に退いて、高さを保ちながら土地利用をやっていくような、こんな工夫もやりながらではありますけれども、粘り強く地元の説明しているというのが実態でございます。

一方で、御指摘の予算との関係でありますけれども、やはり時間が決まっております。これは復興交付金の仕事ではございませんで、そのほとんどが復旧事業でやる事業でございます。これは期間が決まっております。今年来年中に整理をしませんと、予算が流れてしまうというような状況でございます。時間との戦いではありますけれども、県といたしましては、まずは1線堤のもつ意味も含めて、粘り強く地元への説明会を行っているということでございます。高さは、なかなか一定程度低く、とかいろいろ御要望いただいておりますけれども、今我々がシミュレートした高さへの御理解をお願いしているというところであります。

○仁田委員 防潮堤の議論は、こないだハーバード大の教授かな、NHKかどこかでその議論の行く末についてお話ししていたんですけど、十人十色なんですよ。ですから、行政の責任者として、知事もしっかり、首長さんもしっかり。やはりある程度、例えば百年前後の津波に対しては、千年に1回の津波についての整理はなかなかできないにしても、それくらいのことはやらなければ、今度は逆に行政責任を問われるなど。私は、いま県がやっていることに関しては大賛成でございました。是非進めてください。

それから、感謝を申し上げたいと存じます。前に避難路の話、七ヶ浜の例を出していただきましたけれども、今回の議案の中で、片側2車線を確保して避難道路として使える。これはもう石巻市民総じて賛成の話ですので、この案については、私からは賛成をいたします。

○森杉議長 ありがとうございます。

御審議の程，引き続きお願いいたします。

ございませんか。

それでは，お諮りいたします。よろしいですか。議案第 2286 号につきまして，原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

〔「なし」と発言する者多数あり〕

○森杉議長 ありがとうございます。御異議がないものと認め，本案件につきましては原案のとおり承認することと決定いたします。

4 その他

○森杉議長 以上で本日予定していました審議案件はすべて終了しましたが，委員の皆様方から，何か御意見等ございましたらどうぞ。

〔「なし」と発言する者多数あり〕

○森杉議長 よろしいですか。

事務局の方から，何かございますか。よろしいですか。

○事務局（櫻井都市計画課長） 特にありません。

○森杉議長 それでは，少し早いですけれども，これをもちまして本日の会議を終了いたします。御協力，ありがとうございました。

5 閉 会

○事務局（槇総括） 慎重な御審議をいただきまして，大変ありがとうございました。以上をもちまして，第 165 回宮城県都市計画審議会を終了いたします。

なお，次回の開催日程につきましては，日程が決まり次第早めに御連絡申し上げます。

本日は，ありがとうございました。

午後 1 時 56 分閉会